

令和7年度 学校経営計画

I 校 訓

「ともに 明るく たくましく」

II 学校教育目標

「児童生徒一人一人の可能性を伸ばし、心豊かで主体的に生きる人を育成する。」

III 目指す子供の姿

- 豊かな心：お互いの良さを認め合い、仲良く、協力し合う子供
- 健やかな体：健康な生活習慣を身に付け、がんばり抜く子供
- 確かな学力：意欲をもって自ら学ぶ子供

IV 目指す学校像

- 自分の良さを発揮し、自ら学ぶことができる学校
- 児童生徒が安心安全に生活できる学校
- 保護者や地域に信頼される開かれた学校
- 教職員が働き甲斐を感じ、協働意識をもって取り組む学校

V 学校経営方針

- 1 児童生徒の学びに対する意欲・関心を高め、主体性を育む。
- 2 健康で丈夫な体づくりに努め、児童生徒の望ましい心身の成長につなげる。
- 3 安心安全な学習環境を整え、心身共に調和のとれた児童生徒を育てる。
- 4 自己肯定感、自己有用感を高め、将来の自立と社会参加につながる基盤づくりを行う。
- 5 「共に学び、共に育つ」教育の実現に向け、学校、家庭、地域が連携した教育活動に取り組む。
- 6 特別支援教育の専門性を活かし児童生徒の発達に即した教育を行うとともに、必要に応じて関係機関との連携を充実させていく。

VI 学校目標達成に向けた経営の重点

- 1 学習指導要領に基づき、児童生徒の生活年齢、発達年齢に即した教育実践を行う。
 - (1) 児童生徒の教育的ニーズを踏まえた個別の指導計画の作成および三観点を踏まえた適切な評価を行う。
 - (2) 発達段階に応じたキャリア教育の充実を図り、将来の自立と社会参加につながる「生きる力」の育成に努め、3学部の系統性のある学習活動を展開する。
 - (3) 段階に即した学習経験の積み重ねを踏まえ、自己肯定感、自己有用感を高めながら将来の自立と社会参加に向けた進路指導につなげる。

2 復興教育に基づいた教育活動を実践し、主体的に学習に取り組む姿勢や態度を育成するとともに、人とつながる意識の向上や防災意識の醸成に取り組む。

- (1) 毎日の身だしなみや身辺処理を通して、基本的な生活習慣の確立を図る。
- (2) 生活経験、社会経験の拡大につながる学習活動を計画し、段階的な取組を通して生活力の向上を図る。
- (3) 伝える力、聴く力、考える力、関わる力の育成を目指し、基本的なコミュニケーション力の向上を図る。
- (4) 保健衛生教育や食育教育を通して、健全な心身の発達につながるよう努める。
- (5) 災害を想定した避難訓練や防災意識を高める学習活動を計画し、安全意識の向上を図る。

3 いじめのない安心安全な学校づくりを推進するとともに、落ち着いて学ぶことのできる学習環境の整備に努める。

- (1) 学校組織としていじめ防止に対応する体制（いじめ対策防止委員会）を基に、迅速に対応できるようにする。
- (2) 「いじめアンケート」や「学校生活アンケート」の実施、日常的観察を通して児童生徒の学校生活に気を配り、不安感や緊張感を改善するよう指導体制を整える。
- (3) 関係各所や機関との連携を通して情報を共有し、幅広い対応や支援に繋がるように努める。
- (4) 必要な教育環境の整備に県当局と連携して取り組む。

4 家庭や地域との連携を積極的に進め、開かれた学校づくりに努める。

- (1) 地域の学校との交流および共同学習に取り組む。（小中：交流籍を活用した交流及び共同学習、高：学校間交流）
- (2) 家庭と学校が連携した PTA 活動を推進する。
- (3) 3 学部の連携を意識した地域学習を展開し、地域理解の意識を高めながら積極的に地域との交流を図る。
- (4) 情報端末を活用した学校情報の発信を積極的に進め、教育活動への理解と啓発に努める。
- (5) 家庭、地域、関係機関と連携し、進路に係る情報提供や就労体験等を計画的に進める。
- (6) 学校運営協議会を開催し、学校経営について検証するとともに、地域と学校のよりよい在り方について検討する。

5 特別支援教育のセンター的機能の充実に努め、校内及び外部への必要な支援を行う。

- (1) 状況に応じて校内支援体制を構築し、必要な関係機関との連携を進める。
- (2) 地域の教育関係機関との連携を図り必要な情報の提供や研修等の充実に努める。
- (3) 教育・福祉・医療・行政等の連携に努め、様々なケースに対応できる体制づくりを進める。

6 教職員が職務への自覚を持ち自らの資質を高めると共に、組織的に学校運営を進める意識をもって取り組む。

- (1) 「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を基に、教職経験に応じた専門性の向上に努める。
- (2) 「報告・連絡・相談」を基本とする校務の推進を心掛け、学校経営への参画意識を高める。
- (3) 児童生徒一人一人の人権を尊重するとともに、障がい特性に応じた適切な指導・支援を行う。
- (4) 端末を活用した業務の改善や効率化に意識して取り組む。
- (5) 一人一人のコンプライアンス意識の維持・向上を図り、信頼される学校づくりに努める。